

市議会だより

いちき 串本野

《中学校再編に伴う3校最後の入学式》



串本野西中学校



羽島中学校



生冠中学校

特集

求む！ 挑戦者！！
市議会議員

3月定例会（2月20日～3月28日）

No.102
2025.5.7

- 特集「秋の改選に向けて」 P2～3
- 令和6年度補正予算・・・ P9
- 条例の制定・改正・・・ P14
- 政治倫理条例・議員と語る会・ P16
- 6月定例会日程案・議会の動き P18

- 8人の議員が市政を問う・・・ P4～8
- 令和7年度当初予算審査・ P10～13
- 議員報酬・政務活動費・・・ P15
- 表決結果・・・ P17

特集

11月9日（投票予定）

『情熱』と『勇気』を持った あなたの一步！

求む！立候補者

情熱と勇気『強い意志であなたの一步』

- 地域をもっと良くしたい
- 市民の声を市政に活かしたい
- 人のためにやりがいのある仕事がしたい
- 社会に貢献したい … など

市民にとって一番身近な政治家！！

市民を代表して、いちき串木野市の将来や、予算の使い方などをチェックする大変やりがいのある仕事です。

「議員」の立場で、まちの声や考えをカタチにしてみませんか？

求む！ 後押しする仲間

共有と参画『同じ想いで背中を押す一步』

「仲間の立候補」を担ぎ、応援することが大切

- 地域の未来をもっと考えたい
- 私たちの声を市政に届けたい
- がんばる仲間を支えたい
- 社会に関わりたい … など

この人なら、『自分の想いを託せる、託したい！！』と思える人の背中を押してあげること。

その一步が、間違いなくいちき串木野市を変えていきます。

議会の役割と使命は、

市民が安心して暮らせるまちを作るために、市民の声を聴き、問題点を見つけ、解決策を提案し、市政に反映させることが使命です。



◎地域の要望の聴き取り

地域が抱える課題を把握し、その解決方法を考えるために、地域住民から、暮らしの困りごとや疑問などの情報収集

◎市政課題の調査

市の担当者から市政の実状を聴き、市内施設等の現状や他市の先進事例、特色ある取組みの視察調査など

◎議会での議論

市議会は、議員によって構成される議決機関

- ・市の決まり（条例）の決定、改正
- ・市のお金（予算・決算）の審査・決定
- ・市の政策（事業）の経過監視

◎活動内容の周知・報告

議会で議論したことや市政への意見・主張について、議会だよりやホームページ及び語る会などで市民の皆さんに周知・報告

○その他、

- ・政策を立案し、市長へ提言
- ・国や鹿児島県に意見書の提出 など

【定数・報酬いずれも 2025 年 11 月の改選以降適用】

議員
定数

14 人

議員
報酬

31 万 9000 円

- ・年 2 回の期末手当あり
- ・社会保険、退職金、年金なし

《多様な立場の声を議会へ》

だれもが 立候補しやすい環境 !!

◎選挙費用の一部が公費負担



選挙運動用
自動車借入
運転手報酬
(一人分)



選挙運動用
ポスターの
作成代

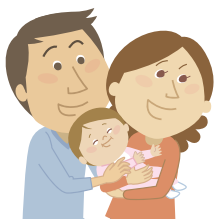


選挙運動用
燃料代



選挙運動用
葉書郵送料
(切手代)

◎議員活動と家庭生活の両立



議会の欠席理由に「産前 6 週
・産後 8 週の産休」「公務」「疾
病」「育児」「看護」「介護」「配
偶者の出産補助」があり、安
心して活動できます。

◎政治倫理条例の一部を改正

市との工事請負契約等の辞退について、議員の
配偶者及び 2 親等以内を対象外へ！

家族・親族の経済的自立や多様な職業選択の自
由を尊重しました。(詳細は P 16 参照)

◎その他、議員のなり手不足や議会の活性 化など課題に対し、今期、議会改革で条 例の改正に取り組みました。

- ① 議員定数の削減 16 人→14 人へ
- ② 報酬の引き上げ (詳細は P 15 参照)

『立候補』への要件

※ 3 つの条件と必要な費用

条件①

投票日に満 25 歳

資格年齢は、選挙期日に達していれば、立候補の
時点で満たしていなくても大丈夫！！

条件②

日本国民であること

日本国籍を持っていれば OK！！

条件③

3 か月以上の居住

いちき串木野市に住所があり、3 か月以上住んで
いること！！

費用 供託金 30 万円

売名目的や当選を争う意思のない無責任な立候補
を防ぐために一次的に法務局に預けるお金で
 $\text{法定得票数} = (\text{有効投票総数} \div \text{議員定数}) \times \frac{1}{10}$
を満たせば、選挙後に返却されます。

※この他、必要な書類の提出があります。

詳しくは、選挙管理委員会事務局へ
問合せ先 TEL：0996-21-5125

いちき串木野市政の ここが知りたい!!

一般 質問

※一般質問とは、議員が市の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、
所信の表明を求めるもので、政策論争が行われています。

3月定例会の一般質問では、市政について8人の議員が19項目の質問をしました。
質問・答弁の内容（5～8ページ）は、議員本人が要約しています。

※新型コロナウイルス・インフルエンザの感染拡大防止のため、一般質問の質問時間を
通常 45分 ⇒ 30分 に短縮しています。（市当局からの答弁時間は含みません。）

●一般質問の様子は、市のホームページで公開しています。動画の視聴はこちらから ⇒



3月5日(水)

ひがし いくよ
東 育代 議員(P5)

1. 認知症の人を支える取組について
2. 水道管・下水道管について

えぐち よしこ
江口 祥子 議員(P5)

1. 認知症対策について

たかぎ しょうじ
高木 章次 議員(P6)

1. 川内原発について
2. コロナワクチンについて
3. 洋上風力について

まつさき みきお
松崎 幹夫 議員(P6)

1. 防犯カメラの増設について
2. 公用車のドライブレコーダー設置について
3. 古文書や郷土史料等の保管場所について

3月6日(木)

たけのうち つとむ
竹之内 勉 議員(P7)

1. ゴミの減量・リサイクルの取組について
2. 新造船就航を機に更なる甌島島民との交流について

にしだ のりとも
西田 憲智 議員(P7)

1. DX推進による職員（教職員）の働き方改革等について

たなか かずや
田中 和矢 議員(P8)

1. 浜町通り「アーケード」撤去について
2. 小・中学校の「土曜授業」について
3. 部活動の保護者負担金の補助について
4. 中学新一年生の制服購入費の全額補助について

よしどめ りょうぞう
吉留 良三 議員(P8)

1. 地方創生と若者・女性に選ばれるまちづくりについて
2. 学校運営について
3. 学校跡地の有効活用と地域活性化について

議会を傍聴してみませんか

本会議や常任委員会等は原則として一般に公開されており、どなたでも傍聴できます。
（3月定例会の傍聴は、延べ16人でした。）※本会議中継は、こちらからご覧いただけます。⇒





東 育代
議員



[映像配信ページ]

認知症の人を支える取組は 新しい認知症観の理解促進を図る

問 急速な高齢化の進展に伴い、認知症または予備軍も増加している。本市の現状と認知症の人を支える取組について伺う。

答 介護保険第1号被保険者（65歳以上）1万292人中、28.4%の2,920人。3.5人に一人が認知症及び予備軍となる。今後は、市民に対し新しい認知症観の理解促進に努め、市民や関係団体と連携し基本法や基本計画を踏まえた認知症事業となるよう取り組みたい。

問 認知症カフェの現状と今後の取組を伺う。

答 現在開催されている認知症カフェは2か所あり、高齢者福祉センターで偶数月の第3木曜日に開催の「認知症カフェかたいもんそ」と串木野庁舎で毎月第4木曜日に開催の「本人ミーティング」がある。今後は、医療介護事業所に対しカフェの設置と、既存のカフェに対しては出張カフェを働きかけていきたい。

新しい認知症観

“誰しもうる”を前提に住み慣れた地域で希望をもって生きられる。

問 「新しい認知症観」の普及促進について学校教育現場での取組を伺う。

答 小中学生を対象に認知症サポーター養成講座やキッズサポーター養成講座を開催し、毎年70人程度が受講している。今後も

継続して学校に対し、講座受講を促進し、受講後に介護施設等での体験を行うよう取組を進めたい。

下水道管の点検は 自主点検の結果は異状なし

問 下水道管の耐用年数は概ね50年と言われるが点検等を実施しているのか伺う。

答 下水道管は総延長80.9km、最も古い管の経過年数は37年。下水道全区域を3地区に分けて、毎年1地区の巡視や点検を実施している。今回緊急に自主点検を実施したが異常はなかった。

問 人体に影響のあるPFAS（ピーファス）について本市の水道水の現状と対応を伺う。

答 全水源の検査を実施したが異常はなかった。令和7年度は年1回検査する。令和8年度以降は年4回の給水栓と年1回の水源検査を行い水質の監視に努める。



江口 祥子
議員



[映像配信ページ]

認知症施策の方向性は 環境づくりに取り組んでいきたい

問 2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると言われている。増え続ける認知症について、市長の考えを伺う。

答 認知症当事者の意見や家族の気持ちを尊重した上で、認知症になっても本人ができることを最大限その能力を発揮して社会参加できる、市民全体がこうした取組が当たり前と思えるような環境づくりに取り組んでいきたい。

問 認知症サポーター養成講座と認知症サポーターのステップアップ講座の開催状況、受講者数

について伺う。

答 認知症サポーターは認知症を正しく理解し偏見を持たず、認知症の人や家族に対し温かい目で接する応援者で、平成21年から16年間で延べ5,684人の受講者を養成し、受講者は日常生活の中で認知症の方に気付いた際にできる範囲の対応をお願いしている。

認知症サポーターのステップアップ講座は、認知症の方の外出支援や見守り、声かけ、訪問しての生活支援を認知症の人と一緒にチームオレンジの活動を行うために令和4年から開催している講座である。認知症サポーター養成講座の受講後、さらに内容がレベルアップした半日の研修が必要となるが、現在88人が受講された。

問 ユマニチュードはフランス語で「人間らしくある」を意味し、日常生活に支障が出て、暴力的な言動になりがちな当事者と介護す

る家族らの信頼関係を構築するのに有効な技法と言われている。本市もユマニチュードの普及啓発に取り組めないか。

答 現在、本市が実施している認知症サポーター養成講座と趣旨的に同様のものと思っている。ユマニチュードに特化した趣旨普及を図るのではなく、現行の認知症に関する出前講座の中で必要に応じて、考え方等を紹介していきたい。

ユマニチュードの4つの動作

- 「見る」 同じ目線で正面から相手を見つめる
- 「話す」 低いトーンで穏やかにゆっくり抑揚をつけて前向きな言葉で話す
- 「触れる」 優しさを持って怖がらないように包み込む
- 「立つ」 1日20分間立つことで寝たきりの予防になる



高木 章次
議員



[映像配信ページ]

原発避難計画意見交換会実施を 大がかりな説明会は必要ない

問 市は6月、9月、12月議会一般質問で、2月の原子力防災訓練後に避難計画に関する住民との意見交換会を実施する、6月はアンケート調査についても検討と回答。実施前提条件は整ったので具体的な実施内容と日程を伺う。

答 国（原子力規制委員会）の原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームが取りまとめた報告書案に対し、訓練参加者75名に対して行ったアンケート調査結果も参考にし、市の意見を取りまとめ提出した。

問 アンケートと県への意見の公開を。原子力規制委員会の報告書だけを検討するべきということではない。本市独自に避難計画について考えるべき。2014年には市内3か所で各200人規模で実施して問題なし。自由に意見、質問ができる意見交換会実施を。

答 屋内退避の有効性は確認できるということで大きな避難計画の方向性は変わっていない中では、大がかりな説明会を行い意見を伺うことは必要ないと考えている。

問 市職員の被ばく限度量は。市独自で設定可能かどうか。

答 事故時は国や県の指示に従う。風邪マスクではなくN95マスクを計画的に備蓄という考えで進めている。必要数は勘案しながら。

コロナワクチンに関する情報提供 来年度実施に向け見直しを検討

問 コロナワクチンの接種者数と副反応状況は。

答 本市の定期予防接種者は2337人で接種率22.5%。レプリコンワクチン使用なし。開始からの予防接種健康被害救済制度の国への進達受理件数は1万3040件、死亡・障害年金等すべての認定件数は8929件。死亡認定983件。

洋上風力、浮体式も検討を 着床式を先行、その後可能性を

問 浮体式洋上風力は9電力も参加し具体的動きも強まっている。浮体式も検討すべきでは。

答 国のエネ基本計画において浮体式拡大がうたわれている。本市は令和4年度から着床式で調査研究。市内4漁協支所の海域で県に対し国への情報提供を提案している。先行的に着床式を進め、その後、浮体式についても可能性を視野に入れ研究したい。



松崎 幹夫
議員



[映像配信ページ]

防犯カメラの増設 関係機関と協議して進める

問 防犯カメラは市民生活に必要なアイテムであると認識されてきている。防犯カメラの設置状況と新規設置の考えを伺う。

答 防犯カメラは、串木野駅前広場、市来駅前広場、神村学園前駅前広場に1基ずつ設置している。新規設置については、プライバシー保護の観点にも留意し、関係機関と協議しながら効果的な場所への設置を進めたい。

問 市内の危険な場所、学校前、人が集まる公園など、子どもたちを見守る場所を考えて設置す

べきでは。

答 コンビニや金融機関など既存のカメラの現状を調査して重複しないように、設置できる場所について関係機関と協議する。

公用車へのドライブレコーダー 更新を行う車両に設置する

問 公用車へのドライブレコーダーの設置状況と県下他市の状況を伺う。

答 ドライブレコーダー設置は、公用車全車両154台のうち、緊急車両や使用頻度が高い行政バス、塵芥収集車、コミュニティ自動車など33台、設置率21.4%、18市の平均設置率は54%である。

問 職員もドライブレコーダーが付いていることで安心するため早急に付けるべきだと思うが、今後の設置の考え方を伺う。

答 運転する職員の安全運転の意識を向上させ、事故発生時

の責任の明確化や処理の迅速化にもつながるため、今後は更新を行う車両と必要性に応じて設置する。

郷土史料等の保管場所 いちきアクアホール歴史資料室へ

問 現在の古文書や郷土史料等の保存状況、展示状況を伺う。

答 中央公民館1階ロビー、3階の歴史民俗資料室、いちきアクアホール歴史資料室において、保存・展示を行っている。

問 統廃合が計画されている中学校校舎を活用し、資料館や展示館などを整備できないか伺う。

答 今後は、いちきアクアホール歴史資料室を市の郷土史料室と位置づけ、展示内容を見直し、中央公民館3階の資料の整備を行う計画である。



竹之内 勉
議員



[映像配信ページ]

環境センターの建替え計画は 令和11年までには整備方針を

問 環境センターは長寿命化で令和21年まで稼働予定である。ごみ処理の広域化についての協議や新たな施設の場所選定など相当な時間がかかると思うが、そろそろ議論を始める時期ではないか。

答 国の広域化の推進など単独処理は困難と考える。広域化を念頭に近隣市町村の情報、先進事例を調査し、令和11年までには次の整備方針を決めておきたい。

問 近隣市では生ごみの堆肥化で効果を上げ市民に喜ばれている。本市も検討すべきでは。

答 焼却量を減らす事は環境負荷の軽減につながるが、費用対効果の面で現段階での導入は難しい。食品ロスの削減や生ごみの水切りなど、ごみ発生量の抑制について周知・広報に努めたい。

問 可燃ごみを減らす取組としてPASSTOを導入しては。また、大崎町、志布志市は焼却施設がなく市民の理解・協力を得た取組がなされている。学ぶべき点が多いのではないか。

答 PASSTOの導入は詳細を確認し検討したい。次の施設までは広い観点で焼却施設ありきではなく、再資源化を念頭に情報収集しながら取り組んでいきたい。

新造船就航を機に島民と交流促進 何が必要か何が求められているか

問 フェリーこしきの最後の出港を大勢の市民が見送り、涙する方もいらした。歴史を感じるこの

航路、新造船就航を機に航路活用と島民との交流促進をどうマッチングさせるか。

答 フェリーに関しては唯一本土側の港、いちき串木野市甌島それくらいの思いで何が必要なのかという取組が求められているのか、島民の皆様の意見等をふまえ薩摩川内市とも連携し進めたい。

問 スポーツ少年団の夏合宿、グランドゴルフ大会など本市の補助を活用し甌島に行っている。逆に、市の各種大会を盛り上げていただく意味で、島民が参加する場合の補助は検討できないか。

答 大会への参加だけではなく、本市にとっても観光面や商店等への波及効果を考慮した形での補助を考え、研究したい。



西田 憲智
議員



[映像配信ページ]

DX推進における進捗と課題は 職員の意識改革と知識向上が必要

問 市職員における、業務の多様化と業務量増加への対応など、本市のICTを活用した、事務事業の作業工程や所要時間の短縮についての今後の展開は。

答 本市のDX推進計画に基づいた取組を推進し、デジタル技術の活用による事務の効率化を含め業務改善を図り、職員の働き方を進めていきたい。

問 本市の公式LINEのチャット機能を活用して、24時間受付業務や相談対応など、更に充実を図っていく考えはないか。

答 導入の際に生じるQ&Aの作成など、事前準備に係る各課の業務負担が大きいため、現時点では実現に至っていないが、今後、AIチャットの導入により職員の業務負担が軽減される可能性もあり検討を続けていく。

問 DXを推進するには、自治体におけるノウハウ、マンパワー不足が課題であり、行政職員だけでは限界がある。民間委託や民営化に取り組めないか。

答 MINATOよりあいオフィスで、市内企業が持つ課題や悩みをITで解決する相談窓口を設け、市のDX推進の一翼を担っており今後も積極的に推進する。

問 オープンデータを活用することで、新たなサービスの創出や付加価値を向上してはどうか。

答 使用目的に応じ、鹿児島県や九州圏など様々な枠組で連携の在り方を検討する必要がある。

地域社会のデジタル化について 全国の自治公民館活動では様々

問 公民館の回覧資料の周知にデジタル技術を活用しては。

答 スマートフォンの全所持が不明であり、また地域からはデジタル化の要望もまだない。

問 理解を得られる地域をモデル事業として試験的に取組み、その効果を検証してはどうか。

答 地域でのデジタル化によって、業務改善につながるか、多くの方の情報取得に効果があるかなど、先例を参考にしながら検討したい。

問 回覧資料の情報発信において、外国人のみならず、障がいをお持ちの方や高齢者にも、多言語化や自動音声読み取り機能を活用したアプリ導入の検討はないか。

答 スマートフォンでできる機能もあり市民へ周知していく。



田中 和矢
議員



[映像配信ページ]

アーケード撤去の補助

ハード事業に係る補助制度はない

問 浜町アーケードは設置から年数が経過し、激しい老朽化による危険性、見た目の悪さ、台風時の飛来物によるリスクが懸念される。アーケードは浜町市場通り協同組合の所有物であるが、会員だけの負担による撤去は金銭的に無理である。補助制度を使い撤去できないか伺う。

答 現時点でアーケード撤去等ハード事業に係る補助制度はない。撤去だけでなく、例えば屋根部分に太陽光パネルを設置し、再エネを地域に還元する方策など、

通り会の皆様方と意見交換する中で、可能性を探りたい。



土曜授業実施の考え方・方針は

他市町村の動向を見据え検討する

問 全国の小中学校での土曜授業実施率は約11%。昨年11月県教育長会で「各自治体は教育委員会で決め、学校長の判断でやめることができる」としている。本市が続ける理由と考え方を伺う。

答 本市は年10回程度実施。学校が家庭、地域等と連携して土曜授業を実施することの利点を生かした活動を通じて、児童生徒

の学びの充実につなげている。土曜授業の活用については、県市町村教育長会の専門部会等で継続して見直しや検討を行っており「令和7年度の3連休の土曜日につき、柔軟な対応も可能」との申し合わせがなされた。今後も他市町村の動向を見据えて検討する。

部活の保護者負担金の補助

地域部活動推進協議会で継続協議

問 部活動の地域移行により指導者への謝礼、運営費等で保護者の負担が増える可能性がある。家庭の経済格差が「体験格差」につながらぬよう、市からの補助が必要ではないか。

答 実施中の国の実証事業が終わった段階で、保護者の負担等を詳しく検討する必要がある。

その他、中学新一年生の制服購入費補助について質問を行いました。



吉留 良三
議員



[映像配信ページ]

地方創生 10 年の成果は

選ばれるまちへ一定の成果

問 地方の若者・女性の流出が深刻だ。本市の取組と成果は。

答 3つの無償化をはじめ、若者や子育て世代に重点を置いた施策を展開し、人口減少ペース緩和、転入超過、消滅可能性都市から脱却など一定の成果があった。

問 政府も若者・女性に選ばれる地方をつくるため、自治体の会計年度任用職員制度見直しや兼業・副業の弾力化などを言及しているが、見直しを考えているか。

答 国の制度に基づき運用している。国の動向を注視し、制度

の見直しがあった場合は適切に対応する。

問 若者の地方志向は顕著だが、賃金格差や地方の働きづらさで流出が止まらない。地方で働きやすい環境、若者や女性に選ばれるための施策を強化すべきでは。

答 イクボス企業応援助成金など子育てしやすい環境づくりや3つの無償化など経済的支援の充実に取り組んでいる。また、男女共同参画推進条例を制定し、多様なライフスタイルが受け入れられる環境づくりに取り組む。

問 カスタマーハラスメント等のない働きやすい環境づくりは。

答 他市の事例等を参考に、カスタマーハラスメントの基準設定や組織的な対応などに努め、職員を孤立させないよう取り組む。

不登校のない学校づくりを 支援や対策の成果が出てきている

問 不登校を生まない学校づくりにおけ、発達特性への対応は。

答 不登校児童生徒は、毎年10名程度増え、今年1月末で80名だが中学校はやや改善傾向にある。発達特性に関わらず、不登校対策は、教育支援センター、スクールカウンセラー、心の教育相談員による対応など、一人ひとりの実態に応じた居場所づくりにより支援や対策の成果が表れてきている。

問 柔軟な教育課程の在り方、柔軟な学びの選択への見解は。

答 学校では学習者主体の学びを推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を目指して展開する授業の改善を行っている。

問 教師にも子どもにも「余白」が求められると言われるが。

答 余白を生むことによる授業の質の向上について、中央教育審議会からの答申が出された後、教育課程の編成を考えていく。

令和6年度補正予算

(専決処分を含む)

1億5,787万5,000円の追加計上

物価高騰対応支援、事業費決定による減額・追加計上 など

《一般会計予算総額 192億7,910万6,000円に》

一般会計

歳入の主なもの

●物価高騰対応重点支援地方創生
臨時交付金 9,663万円

●普通交付税（追加） 4億5,499万円

歳出の主なもの

●エネルギー経費負担軽減支援給付金
6,300万円

エネルギー価格高騰への支援策として、市内事業者に対し、経営安定及び事業継続のための緊急支援として給付金を交付します。

●地域介護・福祉空間整備等施設整備
事業補助金 773万円
グループホームに対し非常用自家発電設備の整備に係る経費を補助します。

●保育施設等給付費 1億3,186万円
令和6年人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた公定価格の人件費改定等に伴い、給付費を追加します。

●予防接種事業 ▲7,000万円
各予防接種において、接種者が減少したことにより減額します。（今年度から定期接種化された新型コロナウイルス予防接種については、接種率を60%と見込んでいましたが、令和6年12月末時点での接種率は22.5%です。）

●地域間幹線系統確保維持費補助金
404万円
上川内・鹿児島線（2系統）のバス運行に対して補助します。

●地方バス市内路線維持費補助金
1,156万円
羽島・土川線、串木野新港線のバス運行に対して補助します。

●有害鳥獣対策 646万円
鳥獣の捕獲実績に基づき補助金を追加します。

◆有害鳥獣捕獲事業補助金 352万円

	当初	変更後	増減
捕獲数 (匹・頭・羽)	1,725	2,288	563

◆鳥獣被害対策実践事業補助金 294万円

	当初	変更後	増減
捕獲数 (匹・頭・羽)	1,701	2,284	583

●新規創業等支援事業補助金 200万円
飲食店新規出店を3件と見込み、補助金1件200万円を追加します。

●水道事業会計繰出 5,100万円
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者の負担を軽減するため、4か月分の水道料金の基本料金を免除するために必要な費用を追加します。
※水道事業会計の給水収益の減収分に充てられます。

特別会計

国民健康保険特別会計 463万円
一般被保険者の減に伴い保険給付費等を減額し、令和5年度普通交付金の確定等に伴う県支出金返還金を追加します。

介護保険特別会計 ▲2億2,934万円
介護サービス等の年間利用の減を見込み、保険給付費等を減額します。

後期高齢者医療特別会計 148万円
決算見込により、後期高齢者医療広域連合納付金を追加します。

令和7年度一般会計当初予算

総額 188億8,300万円

前年度比
8.2%の増

～過去最大規模の予算額

子育て世代の経済的負担の軽減及びまちの魅力づくりに重点化～

議長を除く14名の委員で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、3月17日～19日の3日間にわたり審査を行いました。(委員長 松崎幹夫・副委員長 西田憲智)

人口減少・少子化対策

事業費 8億3,831万円

『子育てにかかる経済的負担を軽減します』

学校給食費無償化事業 1億1,269万円

◇学校給食費無償化事業(市立小中学校)

新 私立学校等通学児童生徒学校給食費支援事業

市立小中学校に在学する児童生徒に加え、私立学校や特別支援学校等に就学している児童生徒に対し、市立学校における学校給食費相当額を支援します。

◇子ども医療費無償化事業 1億585万円

4月からすべての高校生以下(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者)の医療機関窓口での支払いを無償化します。

◇保育料無償化事業 5,607万円

令和5年度から引き続き、国の無償化の対象とならない住民税課税世帯の0歳から2歳児までの保育料を無償化します。

『子育てにかかる環境を整備します』

◇長崎鼻公園再整備事業 4億9,673万円

長崎鼻公園を再整備するためにエリアマネジメント業務と施設整備工事を実施します。令和7年度から8年度に実施し、総事業費は6億9,511万円です。



新 医療相談オンラインサービス導入事業 199万円

医療相談アプリを導入し、子どもに関係する診療科の専門医師らに相談し、適切な医療機関受診のタイミングや対応を教えてもらうことで、子育て期の育児や病気に対する不安を軽減します。

『移住定住を促進します』

◇Webプロモーション推進事業 750万円

若者や子育て世代などの移住希望者向けの暮らしや子育ての情報に加え、まちで頑張る人たちのインタビュー記事などを掲載した移住・定住ウェブサイト運営します。また、市制施行20周年記念スタートアップ事業で提案された食・観光に関する情報発信のアイデアなどを生かし、包括連携協定を締結したUUUMの支援・協力により、動画などによる情報発信を行います。

◇移住定住促進事業 1,128万円

定住相談員を新たに1名配置し、移住相談や情報発信を強化するとともに、お試し体験住宅を新たに市街地に設置し、移住体験環境の充実を図ります。

◇定住促進補助金 4,620万円

市内居住者・転入者の住宅建設等の支援を行うことにより、子育て世代等が住居を取得しやすい環境を整備することで転出抑制と移住促進を図ります。

子どもへの投資・子育て支援の拡充

事業費 3,720万円

◇ワクワク体験事業 229万円

子どもたちがさまざまな体験学習等を通して「課題を解決する力」「自己発見の喜び」など未知の体験に挑戦することで興味や才能を発見する機会を提供するために、現在の青松塾・ふるさと塾・チャレンジ教室を統合し、英語塾・キッズスポーツ塾を新規で追加し、「ワクワク体験事業」として実施します。

新 「赤ちゃんの駅」設置事業 82万円

乳幼児の授乳やおむつ替えのできる場所を提供している施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、その目印として専用のステッカー等を掲示することで親子が気軽に授乳やおむつ替えができる環境を整備します。また、イベント等においても授乳やおむつ替えができるようにテントやベッド等の貸出を行います。

新 療育支援児保育事業補助金 666万円

障害児保育事業補助金の対象とならない、障害者手帳、療育手帳を保有していない療育施設に通所決定を受けている園児を受け入れている保育施設に対して補助します。

◇結婚活動支援補助金 50 万円
結婚を希望する人たちの出会いを後押しするため、市内の 45 歳未満の未婚者に対して婚活アプリを含む婚活事業所を利用する際の登録料等を支援します。

◇結婚新生活支援事業補助金 360 万円
婚姻数の増加を図るため、経済的な理由で結婚に踏み出せない方を対象に、結婚に伴う新生活に係る費用を補助します。

◇未来の宝子育て支援金 578 万円
次世代を担う子どもの健やかな成長を願い、出生祝金を贈ります。

◇子どもの居場所づくり推進事業 180 万円
子どもを取り巻く環境が多様化する中、子どもたちが放課後等に気軽に立ち寄り、安心して過ごせる場の提供や食事の提供を行う団体等に対し補助します。

◇保育士等就職支援事業 375 万円
市内の私立認可保育所又は認定こども園に保育士等として新たに就職した者に対し補助します。

新 妊婦のための支援給付金 1,200 万円
妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上のために、相談支援・保健指導と合わせて給付金を支給します。

人をひきつける
魅力あるまちづくり
事業費 6,438 万円

◇薩摩スチューデント奨学プログラム 91 万円
薩摩スチューデント奨学ローン制度と奨学金返還支援制度により、安心して教育を受けることができる環境を整え、市内への移住・定住及び地元就業等を促進します。

新 チャレンジングなまち推進事業 1,000 万円
20 代・30 代の若者の流出が著しい中、若者が起業や新たなプロジェクトなどに挑戦できる場を提供し、魅力あるまちを目指します。具体的には、座学やフィールドワークなどを通じて地域課題等の解決に取り組む人材の育成を図ります。

新 女性の職業生活における活躍推進事業 500 万円
女性の自己実現や所得向上など多様な働き方を支援するため、出産や子育て等を機に、一度キャリアを中断してしまった女性などを対象に、デジタル技術の習得や就業マッチングなどを行います。

◇外国人留学生支援事業 1,233 万円
留学生の生活の安定及び学業支援を行うとともに、企業等の人材確保を図るため、卒業後就職することを条件に外国人留学生の学費等を負担している市内企業等に対し、その経費を補助します。

「英語のまち」いちき串木野推進事業 1,124 万円
マンツーマンオンライン英会話

市立 5 中学校を対象にオンラインによるネイティブ講師とのマンツーマンでの英会話授業を実施します。

新 英語かるた作成

市の名所旧跡や特産品を英語で紹介する「英語かるた」を作成し、教材として使用することで児童生徒の英語への興味関心を高め、英語力の向上を図ります。「英語かるた」を市全体で効果的に活用し、「英語のまち」として、市の英語文化を浸透させます。

新 串木野駅周辺再開発事業 1,844 万円
串木野駅東口の可能性検討調査を行うとともに、旧プリマハム鹿児島工場跡地の利活用を検討し、串木野駅東側の全体構想を策定します。

新 まぐろ漁業実態等調査事業 550 万円
まぐろ漁業の現状・課題を把握し、本市の地域活性化等について調査します。

◇洋上風力発電調査研究事業 96 万円
洋上風力発電に関する情報を共有し、早期の促進区域指定に取り組みます。併せて、洋上風力発電事業に必要な港湾整備に向けた国への要望活動を実施します。

特別会計・公営企業会計

国民健康保険

34 億 6,970 万円 (↓ 3 億 5,212 万円)

介護保険

36 億 5,779 万円 (↓ 1 億 6,817 万円)

後期高齢者医療

5 億 8,836 万円 (↑ 1,413 万円)

水道事業

【収益的】 収入 6 億 9,881 万円 (↑ 1,607 万円)
支出 6 億 7,920 万円 (↑ 1,864 万円)

【資本的】 収入 2 億 7,223 万円 (↓ 662 万円)
支出 5 億 5,118 万円 (↓ 657 万円)

下水道事業

【収益的】 収入 6 億 2,640 万円 (↑ 6,092 万円)
支出 6 億 563 万円 (↑ 6,099 万円)

【資本的】 収入 3 億 2,690 万円 (↑ 1 億 1,717 万円)
支出 4 億 9,192 万円 (↑ 1 億 687 万円)

新：新規事業 黄：内容変更等した事業 ◇：継続事業

() は対前年度増減

委員からの質疑・意見 (主なもの)

チャレンジなまち推進事業 1,000 万円

座学やフィールドワークなどを通じて、地域課題等の解決に取り組む人材の育成と若者が集まり交流などを行うコミュニティの形成を図ります。※令和7年度は、デジタルマーケティング、プロジェクト管理、地域課題の分析手法などの座学のほか、ワークショップやフィールドワークなどを合計10回開催する計画です。

移住定住促進事業 1,128 万円

商店街のまちなかシェアハウス「KACCHEL(カッチェル)」のお試し住宅を廃止し、既存の羽島(漁協付近)に加え新たに生活環境や交通の便もよく、利用者から要望が多い市街地(大原交差点付近)にお試し住宅を設置します。



お試し住宅

医療相談オンラインサービス導入事業 199 万円

小学生以下の子どもは、自分自身の身体の不調を的確に訴えることがまだ難しい年齢であることから、今回、小学生以下の子どもがいる世帯を対象として、医療相談アプリを導入します。

長崎鼻公園再整備事業 4億9,673 万円

令和7年度は、実施設計、各種申請、既存の施設の解体、多目的ゾーンでは造成、子育てゾーンでは建物の建築等を行います。エリアマネジメント業務では、現在のワークショップのメンバーを中心にエリアマネジメント協議会とし、トライアルイベントの企画・開催や令和8年度の開園に向けたオープニングイベントの企画・開催などの話し合いを進めます。



問 この事業を進めるうえでの若者の発掘、募集方法など、どのように考えているか。

答 この事業が成功するかどうかのカギは、伴走支援と捉えている。まず、若者がこの地域で活躍するには、当然仲間が必要であることから、コミュニティの形成を図りたい。また、この若者がプロジェクトを実施、あるいは起業する段階で、常に相談できるような伴走支援体制を構築していきたい。

意見 人口減少・少子化対策の目玉の一つであり、整備するお試し住宅を利用して終わりでなく、利用者の声に十分耳を傾けて、困りごとに寄り添いながら、しっかりと移住・定住に結び付けてほしい。

問 事業の実施に向けて、医療機関との連携は十分にとれているのか。

答 この事業の委託先では、56の診療項目に400人の医師が登録されており、医師への相談体制は確保されている。市医師会に対しても事業内容の説明を行っており、このサービスは診療ではなく、事前相談で安心感を与えるものであり、軽度の段階で来院される方の減少につながると期待している。

問 ホテルや灯台に向かう保安林、海岸沿いも含めた広い範囲で検討しないと、十分に楽しめる公園にならないのではないか。

答 今回の事業では、エリアマネジメント業務も発注することとしており、再整備区域だけでなく、海水プールやホテルなどとの相乗効果を生み出すような提案をもらうとともに、保安林についても、補助金活用を図りながら有効利用に努めたい。子育て世帯が日々子どもを遊ばせる環境、市の核となるスポットとして整備を進めていきたい。

まぐろ漁業実態等調査事業

550 万円

基幹産業として地域経済を支える遠洋まぐろ漁業は、本市にとってかけがえのない地域資源の一つです。今回の調査事業は、近年の遠洋まぐろ漁業の現状や課題を把握し、分析を行い、業界の振興と本市の地域活性化等について調査します。

企業誘致推進事業

40 万円

令和 8 年度分譲予定の安茶工業団地への企業誘致を推進するため、「立地意向アンケート調査」を実施し、県内外の企業へ情報発信を行い、企業立地の促進を図ります。

※安茶工業団地の造成工事、団地の分譲は、いちき串木野市土地開発公社が行います。

学校再編に係る中学校施設改修事業

3 億 110 万円

令和 8 年 4 月 1 日の中学校再編に向け、串木野中学校の施設・設備改修、バス停留所等の工事及び工事監理業務委託を行います。



現地調査：串木野中学校

新規就農者育成総合対策事業

714 万円

農業就業人口が減少する中、新規就農者を確保・育成するため、就農に向けた経営開始資金を交付します。

【交付要件】

- ・ 49 歳以下で独立・自営就農する者
- ・ 就農する市町村の「地域計画」に位置づけられている者
- ・ 前年の世帯所得が原則として 600 万円以下の者

【交付額】

1 か月 12.5 万円（年間最大 150 万円）で最大 3 年間支給

意見 流通の現状等を調べることも重要であるが、調査だけで終わって、地域活性化につながらないという結果にならないよう、現在の課題も十分検討してほしい。

問 令和 8 年度分譲予定の安茶工業団地について、現段階でのスケジュールをどのように考えているか。

答 令和 6 年度で用地買収及び開発行為に係る手続きはすべて終了している。令和 7 年度は造成工事の入札を行うとともに、道路築造や水道管布設工事を実施して、令和 8 年度前半を目途に工事を完成したい。その後、確定測量や登記手続を経て、令和 8 年度後半からの分譲開始を予定している。

意見 人口増、雇用の確保につながる重要な事業であり、誘致を積極的に進めて、スピード感を持って、1 社でも早く成約できるよう取り組んでほしい。

問 中学校再編に向けて、串木野中学校に新たにバス停留所等を整備する計画だが、現在でも送迎の自家用車等により混雑しており、さらなる渋滞や通学路の安全確保が懸念される。スクールバス停留所の設置場所等については、再検討すべきではないか。

答 スクールバスの停留所については、開校準備委員会、警察及びバス業者と協議し、生徒の安全が確保できる場所の選定を進めてきた。また、さらに将来的な小学校再編も見据えて、小学校児童の安全確保など、総合的に判断した計画である。

問 新規就農者の育成について、まったく新規で事業を始めるとなると現実的にはなかなか難しい。耕作放棄地が増えて、有害鳥獣による農作物被害が深刻化している現状に対応するためにも、手遅れにならないうちに、親元就農者の支援に努めるべきではないか。

答 就農者が激減してきており、今後も親元就農者や新規就農者の方々がしっかりと技術を学んで、最終的に稼げるような受け皿づくりに努めていきたい。また、農業に限らず、これまでは創業に重点を置いてきた。新規の方も大事だが、事業承継の 1 番の候補者は息子や娘さんであり、今後の事業承継をどう進めていくべきか検討したい。

条例の制定・改正、その他

男女共同参画推進条例の制定

男女共同参画社会の実現のため、基本理念及び必要な取組を定め、総合的かつ計画的に推進するため、条例を制定します。この条例は、近年の社会情勢の変化を受けて、男女共同参画の概念に性の多様性を含め、すべての人を尊重した男女共同参画社会の実現を目指すものとなっています。

問 なぜ男女共同参画推進条例に性の多様性を含めたのか。

答 条例制定にあたり、先進地の事例や県内の他自治体の状況を整理するとともに、本市も第四次男女共同参画基本計画において性の多様性の理解促進、多様性を尊重する環境づくりに取り組んでいることから、性の多様性を含めている。

意見 男女共同参画審議会の委員選出については、経験などを重視した選出になると思うが、各世代の方々に多様な意見をもらえるよう工夫してほしい。

市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正

近年、能登半島地震や熊本地震などの地震に加え、「50年に1度」と言われるような水害が頻発するなど、今や日本中のどこで災害が発生してもおかしくない状況にあります。このような中、本市以外の区域に派遣され応急作業等に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給します。

名称	災害応急作業等手当	
対象作業	巡回監視・応急作業・応急作業のための災害状況の調査等	
手当額 (日額)	通常	1,080 円
	立入禁止区域等	2,160 円
	緊急消防援助隊	

問 条文に「市長が認めるもの」との表記があるが、仮に、本市で大規模な災害が発生した場合、この災害応急作業等手当の対象となるか。

答 基本的に、この手当は国や他自治体等からの要請に基づいて職員を本市以外に派遣し、応急作業等に従事した場合に支給する手当であるが、市内で同等の大規模災害対応に従事した場合にも支給されるものと考えている。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険の運営は、平成 30 年度から鹿児島県が財政運営責任主体であり、市町村ごとに医療費や所得の水準を考慮し国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村はその納付金に見合った国民健康保険税を設定、徴収して県に納付しています。令和 7 年度以降も当面、被保険者数の減少が見込まれるため、保険給付費等が減少することが想定されています。このようなことから、本市が鹿児島県に納付する国民健康保険事業費納付金も減額される見込みであるため、その減額相当分を国民健康保険税において減額し、保険税負担を軽減します。

【税率の改正内容】

		改正前	改正後
医療分	所得割率	税率 12.50%	税率 10.00%
	均等割額	27,800 円	25,000 円
	平等割額	26,000 円	24,000 円

※支援金分、介護分は変更なし

人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴い、臼井京子氏は引き続き推薦され、木下琢治氏が新たに推薦されました。

任期は、令和 7 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までの 3 年間で。

農業委員会委員の任命

任期満了に伴い、12 人の委員を選任しました。農業委員会委員の任期は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間で。

氏名	(地区)	氏名	(地区)
1 池田一成氏	(湊)	7 木場由美子氏	(川南)
2 池田善之氏	(川北)	8 樋ノ口正信氏	(川北)
3 岩下市蔵氏	(羽島)	9 西 美香氏	(生福)
4 上迫田薫氏	(照島)	10 外園健蔵氏	(野平)
5 川畑千秋氏	(冠岳)	11 古賀久美子氏	(大原)
6 久木山純広氏	(上名)	12 野元京子氏	(野平)

○市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

○市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正

議員のなり手不足解消・議員活動の活性化に向けて

●議員報酬を改定（月額38,000円の引き上げ）

月額 281,000円 → 319,000円

●政務活動費を改定（月額2,000円の引き上げ）

月額 10,000円 → 12,000円

いちき串木野市議会議員の議員報酬については、市長から議長へ「いちき串木野市特別職報酬等審議会」に諮問した結果、

『市議会議員の報酬の額については、次期改選以降に引き上げる方向で見直すことが適当である。

なお、「なり手不足解消」と「議会活動の活性化」の観点から、政務活動費の増額と合せて検討する必要がある。

その際には、見直し後の総額が議員定数削減前の報酬総額と均衡を失しない範囲内で見直すことが望ましい。』との答申内容の報告がありました。

このことを受けて、議長は議会運営委員会に「議員報酬の額と政務活動費の増額」について諮問し、その答申を得て、議員全員協議会に説明し、3月定例会最終日に「二つの条例改正議案」が提出され、いずれも反対・賛成の討論を経て、賛成多数で可決されました。

この結果、次のとおり、改正されました。

●市議会議員の報酬（月額）《令和7年秋の市議会改選以降適用》

	改 定 額	現 行 額
議 長	425,600円	387,600円
副 議 長	342,200円	304,200円
委 員 長	328,700円	290,700円
議 員	319,000円	281,000円

●市議会議員の政務活動費（月額）《令和7年秋の市議会改選以降適用》

改 定 額	現 行 額
12,000円	10,000円

市議会議員の政治倫理条例の一部改正

「いちき串木野市議会議員の政治倫理条例」については、喫緊の課題となっている議員のなり手不足解消のため、市との工事請負契約等を辞退するよう努めるべき対象範囲について、改正しました。

改正の主な内容は、「議員の配偶者や2親等以内の親族が役員をしている企業が、市が発注する工事請負契約等を辞退する努力事項」を削除するものです。

●政治倫理条例の一部改正（下線部分は、改正箇所）《一部抜粋》

改 正 後	改 正 前
<u>（工事請負契約等に関する遵守事項）</u> 第4条 議員は、自らが実質的に経営に関与する<u>企業又はこれに準ずる団体と市との間で締結する工事請負契約等に関して、地方自治法第92条の2の規定を遵守し、市民に疑惑の念を生じさせないように努めなければならない。</u>	<u>（市との請負契約等に関する努力事項）</u> 第4条 議員又は当該議員の配偶者若しくは<u>当該議員の2親等以内の親族が役員をしている企業又は議員が実質的に経営に関与する企業若しくはこれに準ずる団体は、地方自治法第92条の2の規定の趣旨を尊重し、市が行う工事請負契約等を辞退するよう努めなければならない。ただし、災害等特別な理由があるときはこの限りでない。</u>

中央地区まちづくり協議会との「議員と語る会」

1月24日（金）、中央交流センターで中央地区まちづくり協議会との「議員と語る会」を開催しました。地区の住民16名の皆さん方と、「市内中学校再編に伴う交通安全・道路改善対策について」をテーマに意見交換を行い、多くの貴重なご意見をいただきました。

【主なご意見】

串木野地区4中学校の統廃合が進められている中で、通学路の変更や自転車通学、さらに大型ファーストフード店開店による交差点での渋滞など、交通危険度が高まっている。駅前交差点の改良、踏切の改善、白線が不明瞭な箇所や道路補修を要する箇所の整備、街灯の設置が必要である。

【市議会の回答】

横断歩道等は、管轄が県の公安委員会となるため、対応に時間がかかる。どのように進めたいか、地域と協議しながら取り組んでいきたい。

《議員と語る会を終えた後の議会の対応》

議員と語る会でのご意見を確認するとともに、交通安全・道路改善対策が必要な箇所について、市当局と現地調査を実施しました。その結果を踏まえて、市担当課から警察署に要望も伝えてもらいました。今後も、いただいたご意見等を議会活動に活かしていきます。



市議会では、皆様のご意見をお聞かせいただく全員参加型の意見交換会として、「議員と語る会」を実施しています。是非ご意見をお聞かせください。

詳しい開催内容等については、ホームページをご覧ください。 ⇒



3月定例会の表決結果

提案された議案について、議長を除く 14 人の議員による採決を行いました。

■全会一致で可決・承認された議案等

【条 例】 ・市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正 ・市男女共同参画推進条例の制定 ・市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び市職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ・一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 ・市国民健康保険税条例の一部改正 ・市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定 ・市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正 ・市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正 ・市営住宅条例の一部改正 ・市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正	【令和 6 年度補正予算関係】 ・一般会計（第 10 号） ・国民健康保険特別会計（第 4 号） ・介護保険特別会計（第 3 号） ・後期高齢者医療特別会計（第 3 号） 【令和 7 年度当初予算関係】 ・一般会計 ・国民健康保険特別会計 ・介護保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計 ・水道事業会計 ・下水道事業会計 【その他】 ・専決処分の承認 ・農業委員会委員の任命（12 名分） ・人権擁護委員候補者の推薦（2 名分）
--	--

■賛否が分かれた議案

○は賛成、●は反対、*議長職のため表決に参加しない

議案番号	議案名	議員氏名	田畑和彦	西田憲智	高木章次	江口祥子	吉留良三	松崎幹夫	田中和矢	大六野一美	濱田尚	東育代	竹之内勉	下迫田良信	原口政敏	福田清宏	中里純人
議案第 25 号	いちき串木野市議会議員の政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	*
議案第 26 号	いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	*
議案第 27 号	いちき串木野市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	*

令和7年第3回(6月) 定例会の日程(案)

第3回(6月)定例会を下記の日程で行います。
※今後の状況により、変更になることもあります。

月 日(曜日)	内 容
6月 6日(金)	本会議(開会日・議案質疑)
6月16日(月) 6月17日(火)	本会議(一般質問)
6月18日(水)	常任委員会(総務厚生委員会)
6月19日(木)	常任委員会(産業教育委員会)
6月27日(金)	本会議(最終日)

※開会はいずれも午前10時からです。

表紙写真募集!

次号(8月5日発行予定)の
表紙写真を募集します。

応募期限は

6月20日まで。



※詳しくは市のホームページをご覧ください。

議会だより



検索

★応募は
こちらから



本号に、2名の方からご応募いただきました。
ご協力いただき誠にありがとうございました。

議会の動き (令和7年2月～4月)

■ ■ ■ 2月 ■ ■ ■

- 4日 議員全員協議会
- 5日 全国市議会議長会評議員会(東京都)
- 10日 衛生処理組合議会定例会
- 18日 議会運営委員会
- 20日 議員全員協議会
本会議(開会日・議案質疑)
- 21日 常任委員会(総務厚生委員会)
- 25日 常任委員会(産業教育委員会)

■ ■ ■ 3月 ■ ■ ■

- 5日 一般質問
- 6日 一般質問・議会運営委員会
- 7日 本会議(議案質疑)・議員全員協議会
- 10日 常任委員会(総務厚生委員会)
- 11日 常任委員会(産業教育委員会)
議会運営委員会
- 17日 予算審査特別委員会(現地調査・書類審査)
議員全員協議会

- 18日 予算審査特別委員会(書類審査)
- 19日 予算審査特別委員会(書類審査)
議会運営委員会
- 26日 議会運営委員会
- 28日 議員全員協議会・本会議(最終日)
議会広報特別委員会

■ ■ ■ 4月 ■ ■ ■

- 4日 議会広報特別委員会
- 10日 議会広報特別委員会
- 16日 議員研修会・議会運営委員会
- 17日～18日
県市議会議長会定期総会(奄美市)
- 18日 議会広報特別委員会
- 23日～25日
九州市議会議長会定期総会(大分市)
- 28日 議会運営委員会
臨時会本会議(開会日・議案質疑)
常任委員会(産業教育委員会)

編集後記 「市議会だより」が皆様方に愛読されるように 委員一同努めておりますがいかがですか。

3月定例会において「議員の政治倫理条例」と「議員報酬等の条例」と「政務活動費条例」の一部が改正されました。

この三つの改正とポスター等の公費負担を規定する公職選挙法と11月の議員改選に向けての「特集記事」が相まって、立候補への門戸が広がり、議員の成り手不足解消の一助になれば幸いです。

(「条例改正」と「特集記事」は本文をご覧ください)(福田 清宏)

議会広報特別委員会

委員長 西田 憲智
副委員長 東 育代
委員 田畑 和彦
// 高木 章次
// 江口 祥子
// 福田 清宏